

## SPECIAL REPORT

## 令和4年度中酪定時会員総会の概要

本会議は6月29日開催の令和3年度定時会員総会（WEBを併用したハイブリット開催）において、令和3年度事業報告などについて協議し、原案どおり承認された。また、退任届が提出された迫田潔理事の後任として菊池淳志氏を選任し、総会後理事会において、同氏の専務理事就任が承認された（表参照）。

## 1. 主催者挨拶

会議開催に際して中家会長は、最近の酪農経営をめぐる厳しい情勢や諸課題への本会議による取組等について次のように述べた。

昨年度から配合飼料を中心とした飼料の価格が高騰しているが、年明け以降に生じたウクライナへのロシア侵攻や円安傾向は、飼料を含むあらゆる資材・燃料の価格を、さらに一段かつ急激に押し上げ、酪農経営を窮地に追い詰めている。7月以降の乳牛用配合飼料価格は、トン当たり11,400円値上げすることが発表されており、酪農家個々の対応での限界を超えている。

燃料・資材価格の高騰は、食料品を中心とした国内の多くの産業に打撃を与えており、政策的にも生乳取引価格を含め、価格転嫁への方向性が打ち出されている。こうした状況下、大多数の指定団体では、飲用等向け乳価を中心に期中の引き上げ交渉に入ったと聞いているが、コロナ禍で生乳需給が緩和傾向にあるなど、非常に厳しい交渉環境にある。

先週末からは、全国的に暑くなり、今年の夏は酷暑になることが見込まれている。生乳需給が改善に向かうことが期待されるが、この間、本会議では適宜、酪農経営の状況を把握、分析し、指定団体間で共有するほか、現在の厳しい経営実態に関するプレスリリースなどを実施している。引き続き、理解醸成活動・需給改善策を強化して行く予定にしている。

また、指定団体外流通の拡大も、価格交渉や需給改善を困難なものにしている。指定団体による適切な契約順守の取組を徹底するほか、適宜、農林水産省への適切な指導を要請して行く必要がある。

さらに、現在の状況は、全てを価格転嫁で解決することが困難であることが見込まれる。農林水産省では、6月に子牛価格急落に伴う臨時・緊急の支援が措置されたが、引き続き、JA全中などの全国連組織と連携し、支援策の拡充を求めて行くことが重要となっている。

## 2. 令和3年度事業の概要

酪農家が「誇り」、「やりがい」、「夢」を持てる酪農産業を確立して行けるよう、①生乳需給安定化・生産基盤強化事業、②指定団体の組織機能強化・流通対策、③酪農理解醸成の活動を重点事項として事業を実施した。なお、現行の正職員体制を基本に、公募事業を活用し効率的な事業運営に努めた。

(1) 国内生乳需給・生産基盤安定化等対策事業

(1)酪農生産基盤維持・強化・需給安定化対策

① 酪農基本対策・国際交渉等への対応

各国との経済連携協定等は、中長期的に、国内の生

乳生産や牛乳乳製品の需給調整に影響を及ぼすことが懸念されことから、JA全中等の生産者団体と連携した取り組み等を実施した。

② 生乳需給安定化対策の実施

ア 令和3年度の生乳需給安定化対策の推進

令和3年度は、引き続き増産・維持を基本とする中期需給安定化対策を実施。令和3年度の出荷目標数量は、全国7,245千トン（前年度実績比102.5%）とした。受託乳量実績は、全国で前年度実績比102.4%の7,235千トンとなり、出荷目標数量を10千トン下回った。

イ 新型コロナウイルス感染拡大を踏まえた需給対応インバウンド需要の縮小、緊急事態宣言に伴い、飲用牛乳等向け処理量は低調に推移し、生乳需給は緩和基調で推移した。

本会議では、生乳生産者・業界関係者への感染予防・拡大防止の徹底の呼びかけ、高頻度での需給情報連絡会の開催、関係団体間の緊急連絡体制共有による連携強化などを実施した。加えて、需給リスクの特定地域への偏在化へ対応するための取組として、加工リスク平準化緊急対策事業を実施し、7,563トンの対象数量に対し、1億8千3百万円を助成した。また、乳製品在庫量が増加傾向で推移するなか、在庫削減対策の実施について農水省への要請等を行い、令和4年度に新規事業として、国・生・処による脱脂粉乳在庫削減対策が措置された。

ウ 年末年始・年度末の需給緩和への対応

不要期における生乳の完全処理を後押しするため、不要期期間に製造された脱脂粉乳の保管経費等を支援する取組として、不要期乳製品保管支援緊急対策事業を実施し、脱脂粉乳359トンに対し121万円を助成した。

エ 令和4年度の生乳需給安定化対策の検討

需給改善の取組が急務の課題であることから、「3年間（令和3～5年度）は前年実績以上を目標数量」とする中期生乳需給安定化対策を継続しつつ、適切な販売計画の作成、生産者団体が自主的に実施する生産刺激策の休止等を含む「令和4年度生乳需給安定化対策」を第379回理事会（3月2日開催）で決定した。

③ 生産基盤維持・強化対策の実施

畜産・酪農収益力強化総合対策基金等事業（酪農経営改善対策）、畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（生産基盤拡大加速化事業（乳用牛））及び酪農経営支援総合対策事業（中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業等）の実施主体として、各地域での収益力強化、需要期対策等の取り組みを支援した。

(2)生乳の総合的な品質・流通管理及び受託販売機能強化

## 支援対策

## ① 生乳取引交渉等支援

指定団体の生乳取引交渉を側面から支援するため、酪農経営及び牛乳乳製品市場等に関する情報の収集・分析・提供並びに理解醸成活動を実施した。

## ② 生乳受託販売体制構築支援

畜安法に基づく生乳流通制度について、規制改革推進会議による検証を経て、6月に「規制改革実施計画」が閣議決定した。その後、農林水産省は、取引先乳業者や酪農家への独占禁止法遵守の実態を把握するための「生乳取引実態の全国調査」の実施や生乳取引ガイドラインの作成、ルール違反事例集の見直しなどが行われたことから、適宜、指定団体に対する情報提供等を行ったほか、畜安法の下での契約上の課題等について、専門家への相談を行うなど、適切な制度運用に努めた。

なお、令和3年2月に一部改正された生乳流通の合理化に係る農林水産省の生産局長通知に基づき、「中長期的視点に立った今後の指定生乳生産者団体の方向性」を策定し、指定団体が作成した業務推進計画を取りまとめ、農林水産省に報告した。

また、指定団体等職員の実務能力向上を図るための研修会を、10月から2月にかけてWEB会議形式で開催したほか、消費税に係るインボイス制度への指定団体での対応支援、乳代請求システムに係る必要な改修を実施した。

## ③ 指定団体の品質管理体制支援

ア 引き続き、生乳生産現場における記帳・記録・保管の徹底及び業界関係者による支援による生乳の安全・安心の確保の取組を継続した。

イ 農協等による巡回指導については、コロナ禍の社会情勢を踏まえ、1名（通常時は検証チーム）による実施を基本とした。

ウ 他畜種での伝染性疾患の発生及びまん延や改正飼養衛生管理基準等を踏まえ、生産現場での防疫対策の徹底等に関する啓発資料を作成し、指定団体へデータ提供を行った。

エ 農林水産省が持続可能な食料システム構築に向けて策定した「みどりの食料システム戦略」及び「持続的な畜産物生産の在り方検討会の中間とりまとめ」を踏まえ、酪農分野における持続可能性に対応した取組みに関する知識向上を図るため、生産者団体職員を対象に研修会を開催した。

## (2) 酪農・国内牛乳乳製品理解促進広報事業

## (1)酪農就農支援事業

指定団体や関係団体による協力のもと、新規就農に係る関係者のプラットフォーム「酪農家になりたい」(ポータル・WEBサイト)を構築した。また、新事業体(=協業経営体)創出に資するよう、協業化した農家の実態や課題等について、報告書を取りまとめた。

## (2)中央情報発信事業

① 酪農家(関係者)対応として、持続可能な社会の実現に資する活動の情報等について、「ミルククラブ」等を通じ啓発・普及を行ったほか、日本農業新聞のHPへのバナー広告を掲載。また、新補給金制度に対応した新たな契約や運用の法的課題に係る専門的対応等を実施した。

② 生活者対応として、オリジナル専門誌「ミルククラブ(公共図書館、病院等に配布・4回発行)」・「ミルククラブ特別版(量販店で配布・2回配布)」を発行。コロナ禍の情勢を踏まえ「レシピ」や「生乳需給情報」を強化。年末年始及び年度末時期に、牛乳の消費増を図るため、お笑い芸人「ミルクボーイ」を起用した新

聞広告と連動動画広告を作成し、全国紙やYouTube等で展開。また、牛乳や酪農をテーマにした映画「ミルクのケビンTHE MOVIE」のオンライン上映会を実施した。このほか、不需要期における関係団体の取組紹介や、応援消費のお礼のメッセージを作成し、本会議HPに掲出した。

## (3)地域実践支援事業

引き続き、「酪農教育ファーム活動」を推進した。推進にあたっては、コロナ禍を踏まえ、新たに「新型コロナウイルスを想定した消費者交流活動ガイドライン」に順じた取組を徹底した。また、改正された飼養衛生管理基準の内容等を踏まえ、感染症防疫マニュアルを改訂した。

令和3年度は、10牧場/43名が新規に認証を取得したが、廃業や退職等により36牧場/103名が減少した結果、年度末には261牧場(前年差26牧場減)/540名(前年差60名減)となった。また、地域交流牧場全国連絡会(会員数308、前年差6会員減)の活動を支援した。

## (4)WEBを活用した情報発信等

ホームページに、各事業の活動報告や関連資料、用途別販売実績等の統計資料、定期刊行物等を掲載した。また、登録した酪農関係者等に対するメールマガジンを月3回発行したほか、日本農業新聞や月刊JA等に本会議酪農理解醸成活動に係る広告を出稿した。

## (5)国産ナチュラルチーズの振興

国内のチーズ製造技術者が、1カ月以上の長期研修を行うための研修費等を支援した。また、酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上、新たな販路の拡大等のため、第13回 ALL JAPANナチュラルチーズコンテストを開催した。

## (6)災害対応事業

激甚災害で被災した酪農家に対する見舞金を2指定団体に対して約28万円を支払った。

## (7)放射性物質・風評被害対策

放射能による風評被害等での国産牛乳乳製品需要低下や混乱回避のため、生乳自主検査支援を継続し、東北地域に4.6百万円助成した。

## (3)牛乳定着化・地域支援事業

## (1)WEBによる情報発信

既存のWEBサイト及びSNSを通じ、酪農業への理解・応援獲得のための情報発信を実施した。子育てを行う母親等に元気や安心を与え、共感を得られるようなコンテンツの作成や生活者へのプレゼント企画を実施した。

## (2)共通ツールの作成・配布

地域イベントや牧場等で活用する共通ツールを制作・提供し、全国統一的に展開した。

## (3)企業コラボ等の実施

キャラクターやロゴを活用した牛乳パック側面広告を継続展開した。

## (4)理解促進地域広報事業

地域の実態に即した広報活動を実施できるよう、本会議より指定団体に約1.69億円を助成した。

## (5)牛乳等冬季需給対応事業

年末年始及び年度末の不需要期における生乳需給緩和と乳製品在庫の積み増しを踏まえ、指定団体が牛乳等を



買い上げ、既存の需要に競合しない施設等に無償提供する取組に対し83百万円を助成した。

(6) 酪農経営支援総合対策事業等

(1) 畜産・酪農生産力強化対策事業

公益社団法人中央畜産会（中畜）からの補助により、性別別精液・受精卵を活用した乳用後継牛の確保に要する経費を助成（全国153団体に7.5億円の補助）した。

(2) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業

中畜からの補助により都府県の中小酪農経営の乳用牛の増頭を支援（都府県73団体に5.7億円の補助）した。

(3) 酪農経営支援総合対策事業

① 中小酪農経営等生産基盤維持・強化対策事業

中小酪農経営等を対象に生乳生産基盤の維持・強化を図るため、全国281団体（北海道116団体、都府県165団体）に9.7億円を補助した。

② 生乳流通体制合理化推進事業

生乳流通コストの削減を通じ酪農経営の収益性の改善を図るため、全国11団体（北海道8団体、都府県3団体）に2億円を補助した。

③ 生乳生産者需要確保事業

消費者等に対して理解醸成活動等を行う事業を実施した。また、指定団体に19百万円を補助した。

④ 地域の生産体制強化事業

新規就農に関わる関係者のプラットフォームを構築するとともに、既存の酪農経営体の協業化による新事業体の創出を支援するため、報告書を取りまとめた。

(4) 和牛遺伝資源流通防止対策緊急支援事業（和牛受精卵

移植支援）

酪農経営の収益向上を支援するため、和牛受精卵の採卵、移植に要する経費を助成した。全国158団体（北海道80団体、都府県78団体）に対し10.6億円を補助した。

(5) 畜産経営災害総合対策緊急支援事業

「令和2年から3年までの冬期の大雪」、「令和3年福島県沖を震源とする地震で被災した酪農経営の経営継続」、「酪農家の非常用電源等の整備等の取組」を支援（全国64団体に6.3億円補助）した。

(6) 新型コロナウイルス感染症の発生畜産農場等における経営継続対策事業

新型コロナウイルスの感染により従事者が一定期間隔離された酪農経営の継続を支援（10団体に2百万円補助）した。

(7) 国産チーズ生産奨励事業

生乳を自らチーズに加工・販売している酪農家及び直接チーズ向け生乳として販売している酪農家の補助要件を満たすチーズ向け生乳に奨励金を交付した。

(8) 国産チーズ競争力強化支援対策事業

国産ナチュラルチーズの製造技術を習得するため、国内の長期研修への支援を実施した。また、酪農家ブランドの国産乳製品の品質向上、新たな販路の拡大等のため、第13回 ALL JAPAN ナチュラルチーズコンテスト（出品数：96社224作品）を開催した。なお、新型コロナウイルス感染症対策として、無観客にて開催した審査のダイジェストや、結果発表・表彰式をオンラインにてライブ配信した。

一般社団法人中央酪農会議役員名簿

令和4年6月29日現在

役職名		氏名	区分	所属団体・役職名
会長	(非)	中家 徹	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 代表理事会長
副会長	(非)	隈部 洋	〃	全国酪農業協同組合連合会 代表理事会長
副会長	(非)	菊池 一郎	地方会員	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
専務理事 (新)	(常)	菊池 淳志	学識経験者	一般社団法人中央酪農会議 専務理事
理事	(非)	齊藤 良樹	中央会員	全国農業協同組合連合会 常務理事
理事	(非)	村上 進	〃	全国開拓農業協同組合連合会 代表理事専務
理事	(非)	岩曾 聡	〃	農林中央金庫 常務執行役員
理事	(非)	角野 隆宏	〃	全国共済農業協同組合連合会 常務理事
理事	(非)	西川 寛稔	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 代表理事副会長
理事	(非)	伊藤 一成	〃	東北 東北生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	藤田 毅	〃	北陸 北陸酪農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	鈴木 康弘	〃	東海 東海酪農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	中川 泰宏	〃	近畿 近畿生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	長恒 泰治	〃	中国 中国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	原 浅之	〃	四国 四国生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	中村 隆馬	〃	九州 九州生乳販売農業協同組合連合会 代表理事会長
理事	(非)	生源寺 眞一	学識経験者	福島大学 食農学類長
監事	(非)	馬場 利彦	中央会員	一般社団法人全国農業協同組合中央会 専務理事
監事	(非)	西野 一	地方会員	北海道 ホクレン農業協同組合連合会 酪農畜産事業本部本部長
監事	(非)	迫田 孝	〃	関東 関東生乳販売農業協同組合連合会 代表理事常務

(注) 常：常勤 非：非常勤